

手続場所

金融機関の窓口
申込書は村内の金融機関に備え付けてあります。

利用可能な金融機関

- 常陽銀行
- 筑波銀行
- 水戸信用金庫
- 茨城県信用組合
- 中央労働金庫
- 常陸農業協同組合
- ゆうちょ銀行

お持ちいただくもの

- ① 通帳
- ② 金融機関の届出印
- ③ 納税通知書

金融機関での
お申し込み



村税等の口座振替

手続場所

東海村役場本庁舎1階 税務課・保険課窓口

利用可能な金融機関

- 常陽銀行
 - 筑波銀行
 - 水戸信用金庫
 - 茨城県信用組合
 - 中央労働金庫
 - ゆうちょ銀行
- ※常陸農業協同組合は、役場でお申し込みいただけません。

お持ちいただくもの

- ① 金融機関のキャッシュカード
(手続きには暗証番号の入力が必要です)
- ② 窓口に来庁する方の本人確認ができるもの
(運転免許証,健康保険証,個人番号カードなど)



役場窓口での
お申し込み



- 対象税目** ● 固定資産税・都市計画税 ● 軽自動車税 ● 国民健康保険税 ● 村・県民税 ● 介護保険料 ● 後期高齢者医療保険料
- 振替日** 各納期月の末日です。末日が土・日曜日及び祝日等で金融機関が休業日の場合は、その翌月の最初の営業日となります。
- 注意事項**
- 振替できなかった場合は、納付書を送付しますので、金融機関やコンビニで納付してください。
 - 申込は納税義務者ごとのお手続きが必要です。
 - 国民健康保険税は、世帯主での申込が必要です。
 - 軽自動車税は、所有しているすべての車両分がまとめて引き落としされます。
口座振替している方の車検用納税証明書は、振替確認後(6月)に別途はがきで送付します。はがきが送付される前に納税証明書が必要な場合は、役場税務課へ申請してください。

お問い合わせ

東海村役場

TEL029-282-1711

- ◆ 固定資産税・都市計画税/軽自動車税/村・県民税………税務課
- ◆ 国民健康保険税/後期高齢者医療保険料/介護保険料………保険課